

2022年3月31日

株式会社アスブルド 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の積極的な活動を支援していくため、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

2. 当社の課題

- ・将来のキャリアアップに向けた計画的な育成ができていない。

3. 目標と取組み内容

【育成・教育訓練に関する事項】

目標1 性別に関係なく、社員の能力開発やキャリアアップの機会を充実させる。
教育訓練、研修を実施。

〈取組み内容〉

- ・スキルアップ、キャリアアップ、リーダーシップ等を目的とした研修の実施。

【長時間労働の是正に関する事項】

目標2 所定外労働時間の削減
(労働者1人当たり月平均残業時間を2時間削減することを目指す)

〈取組み内容〉

- ・部門や職種、あるいは個人の業務の繁閑に合わせてスケジュール調整を行い総労働時間削減を実現する。
- ・社内会議等の効率を上げる取組みや、不要な業務にかかる時間を減らし1人あたりの平均労働時間数の削減を目指す。

【情報公表】2021年度採用した労働者に占める女性労働者の割合 正社員・・・67% 非社員・・・95%